

SSKO

東腎協

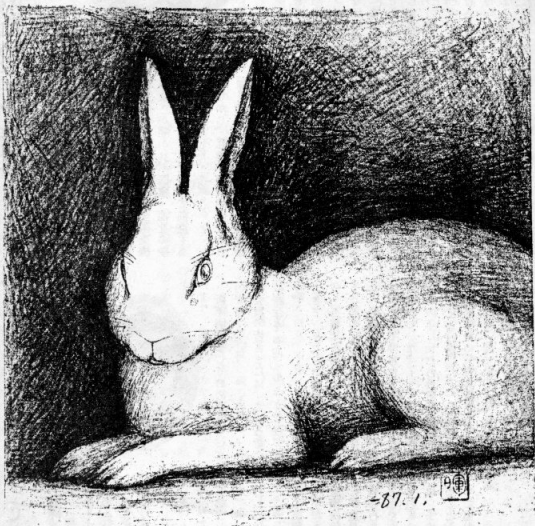
87年1月25日

No. 64

東京都腎臓病患者連絡協議会（東腎協）

事務局・〒161 東京都

電話・

昭和五十一年二月二十五日第三種郵便物認可
SSKO通巻第一四四五号（毎週月・水・金曜日発行）
昭和六十一年一月十四日発行

え・大森 輝秋

●おもな記事●

- 新年にあたって…………… 2
- 第20回関東ブロック会議開催…………… 6
- 会員さん訪問〈26〉杉本ひろみさん…………… 8
- 区市町村の障害者福祉行政調査…………… 17
- ボウリング大会開く…………… 4
- 伊豆諸島出身の透析患者…………… 7

新年にあたって皆様へ

会長 石川 勇 吉



あけまして

おめでとうございます。

お健やかに佳き新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。会員の皆様の日頃の御支援に感謝申し上げます。

今年、東腎協は結成十五周年を迎えることとなります。なにかと忙しい一年になることでしょうか。

私達がこの処、要望しておりました腎疾患総合対策について一昨年来、小児慢性腎疾患研究班、腎不全対策委員会等が設置されました。さらに、昨年から毎年十月に腎臓月間が設定されるなどの施策が実現されるなど大きな成果をあげました。

一方、患者運動の面でも六月に「日本患者・家族団体協議会」が発足し、十一月には「日本の医療福祉と患者運動を考える全国交流集会」が開かれ、医療・福祉の後退の前に私たちはだかつて前進する力を固めました。

しかし、私達、透析患者をとりまく状況は、国民年金の障害年金や児童扶養手当の打ち切り等、ますます厳しくなっております。

このような時期、組織は力であるというのを考え、会員の拡大に皆様の御協力を切にお願い致します。

最後に会員の皆様に、新しい年が佳き一年でありますよう心から御祈り申し上げます。



ますます団結して運動を

事務局長 森 義 昭



新年明けましておめでとうございます。

会員の皆さまには、こころ新たに新年をお迎えのことと存じます。

さて、私たちの東腎協は今秋結成十五周年を迎えます。今から十五年前の昭和四十七年。それは私たち腎臓病患者、とりわけ透析患者にとりて非常に大きな意味をもった年でした。

その年に私たち透析患者は、ようやく身体障害者として認められ、医療費の公費負担が実現すると同時に、国による人工腎臓整備計画が始まりました。

それまで、人工腎臓による透析治療は、健康保険の適用は受けて

いたものの、人工腎臓の設備そのものの絶対数が不足していた上に、家族や国民健康保険の患者は、多額な医療費の自己負担に耐えかねていました。

そうした状況の中で昭和四十六年、私たちの先輩諸兄が「全腎協」を結成し、マスコミ、医療スタッフ、他団体の応援を得てこの素晴らしい成果をかち取りました。

こうして現在私たちは、社会的にも医療的にも一定の恵まれた状況下にあります。しかし最近では、健康保険法の改悪、透析医療費のたび重なる切り下げ、児童扶養手当の打ち切り、老人保健法改悪など私たちをとり巻く状況は悪化しています。このような中で私たちは、ますます団結して運動を進めることが必要です。本年もよろしくご協力の程お願いします。



リレー・エッセイ

人生あと十年

また

楽しからずや!

常任幹事 井上 慶典

長くてあと十年、早ければあと二三年、いやもつと短いかもしれないと思えばなんとも寂しい命ではある。もちろん私は長生きしたいと思っているし、妻が天寿を全とうする前日まで生きたいと願っている。私が一年長く生きれば医療技術はその間に進歩する分だけ利息の寿命を与えてくれる。今技術の進歩の速さを考えれば私たちの寿命は複利計算的に延びるといえる。だが一方で、糖尿性腎不全の延命率が低いというデータもまた認めなければならぬ。

私は二年前まで、自分の余命の短いことをとてま寂しく思っていた。気持ちをおさまらなくためにお経の解説書を読みあさった。木が枯れるように静かに死にたいと思ったからである。死ぬことが怖いとか

恐ろしいとかいうのではなく、たつた一人残される妻のことを考えるとなんともやるせなく悲しかったのである。私は悩んだ。考えた。そしてようやく到達した結論は、

「全腎協」No87に書いたように自分が妻に残してやれるのは「私の夫は自分の人生を真剣に生きた。仲間たちのために精一杯生きた」という確信と誇りだけだ、ということだった。こうして私は患者会活動に積極的に取り組みようになった。気持ちにはりあいができれば誰でも積極的に生きるようになる。しかも私の場合、一八%に低

迷していたヘマトが二四・五%に跳ね上がるといふ変化も伴ったのである。気持ちの上ではもちろんのこと、身体でも見違えるように元気がなった。そんな私を見て妻は喜び応援してくれた。会活動に悩めば「あなたたちは助け合なれば生きていけない身体なのよ。仲間を信じなくて何ができるの?」と、いつて励まされたことも二度や三度のことではない。

患者会活動に慣れるにつれ、多摩地区の組織率がまだまだ充分ではないこと、西多摩地区には常任幹事がいないこと、そして更に西

多摩地区の福祉行政が他の地区に比べて遅れていることを知った。このままではいけないと思いが

らも一方で「果たして自分にどれほどのことができるだろうか」という不安を感じないではいられない。しばらく迷った後、自分一人では何もできない。でも自分には仲間がいる。そして誰かがやらなければ何事も始まらないと

考え東腎協の常任幹事の末席をけがす決意を固めた。初めの二、三カ月は新しい活動の場を得て、不十分ながらも一生懸命行動してみてもそれなりに心の張りを感じていた。しかし、半年もたつとまた何か満ち足りないものを感じようになった。私はこれまで、仲間たちのために精一杯生きてくると考えてきた。そんな私を妻は誇りに感じてくれるだろうと思っていた。妻へのこの思いは、私の行動を見ている妻自身が結果的に感じるものであって、最初から私の行動目標にはなりえない性質のものだったのである。いつてしまえば自分自身がぬけていたのだ。自分がないところに満足などありえようはずがないではないか。

長くてあと十年、早ければあと二三年、いやもつと短いかもしれないと思えばなんとも寂しい命ではある。でも今の私はけつして不幸ではない。誰かがいつたように「人生の価値は、それが長いかどうかの問題ではなく、いかに充実しているかが問題なのである。」その意味では私は最も幸せ者の一人であると思っている。人は必ず死ぬ。だが、自分がいつ死ぬのかは誰も知らない。私のように明確ではないにせよおよその死期を意識すれば、残された人生をその時に向けて有意義に過ごさな

いではいられないではないか。私は今、自分自身をよりよく生かすための活動を精一杯やっている。こうして私はいつ死んでも「悔いのない人生を送ることができた」と信じられる心境に近づきつつある。願わくば、その時は妻の手をとって「おまえのおかげで幸せな人生を終わることができた。ありがとう!」と、いつて死にたい。おそらく妻は、涙の顔で笑って応えてくれるだろう。

人生あと十年

また楽しからずや!

東腎協ボウリング大会

みんなで楽しく、我こそ入賞を

十一月九日（日）、東腎協で初めてのボウリング大会が新宿区高田馬場のシチズンボウルで行われました。二人一チームで二十四チーム、また応援団、役員など合わせて七十二人が参加しました。

ボウリング大会は、会員交流会のレクリエーションとして初めて企画され、表現しました。

会場のシチズンボウルには次々と各患者会の代表が現われ、最初

に練習を十五分間行い、試合が開かれました。

最近、個々の患者会では、かなりボウリング大会を行っているところが多く、中には患者会で予選をやって代表を選んだ、など大変盛り上がった大会となりました。ゲームの結果は次の通り。

（チーム賞）

1位・嬉泉A、2位・代々木B
3位・西新井病院

（ラッキー賞・個人）

1位・青木（嬉泉）、3位・宮谷内（代々木）、5位・石塚（三軒茶屋）、10位・井上（腎研）、以下15、20、25、30、35、40、45、最下位にラッキー賞（氏名略）

ボウリング大会終了後に表彰式をかねた交流会を行いました。

この中で次のような意見がありました。

「ソフトボールもやって欲しい」
「患者本来の活動もやって欲しい」
「年配の人たちが出られるようなハイキングなどでもいいのでは」

また、十一月十六日（日）の常任幹事会では、「若い人が多かったので患者会の活性化の面で影響すれば成功だ」、「総体的にはレクリエーションをかねた活動をやって欲しい、成功であったという参加者の声が多かった」、「患者が元気になる感じがした」一などの意見や総括がされました。

寄せられた感想から

代々木病院腎友会

経田 武吉

「いったぞ」「いったぞ」「ストライク」「パンザーイ」「おしい」後ろからチャアバル（オパンとギヤルの中間のこと）の応援を受け、

ボウリング大会参加患者会一覧表

飯田橋クリニック	6	腎研友の会	4
大山中央腎友会	6	虎の門病院	2
嬉泉病院	8	すずらん腎友会	3
杏林腎友会	1	チャレンジサークル	2
吉祥寺クリニック	4	西新井病院腎友会	2
三軒茶屋病院	6	評島三井クリニック	3
松和患者会西新宿	1	大和病院透析友の会	3
松和患者会目白	1	代々木病院腎友会	17
中野クリニック	1	個人会員	2

17患者会 72人参加

さつそうとボウリングのスタート台に立った。

甲子園の応援みたいにピニールのヒモを束ねてライダングスもどきのアクションは代々木病院の応援団、バル（女）七人、ジェル（男）五人、一週間前に予選があり平均一二〇点で十三人中六位、繰り上げ当選で決勝進出決定。お除で毎日二ゲームの特訓の甲斐なく平均九五点で参加（ゲーム）四十八人中三十五位、それでも総合で一位、個人で宮谷内君が三位、十五位に根岸君、三十五位がこれた私と久保谷さんが番号賞で当り、予選で平均一八〇点出した伊藤君、一



三〇点出した見形君が当日欠席してこの成績は、代々木病院の選手層の厚さに驚ろきました。

他の病院の人達と交流が出来、久々楽しい日を過ごさせて頂きました。会長のあいさつにありましたように学習会や請願にこれ位の人数が集まってくれることを願っていました。

誰も応援に来てくれないと思っていましたので思いがけない人が来て応援してくれたのが一番嬉しかったです。

終つてからレストランで昼食、ランチで大盛を食べていたら山本君から「あの点数で大盛はないな」といわれ一同爆笑、今度「大食い大会」が出来たら絶対参加します。

最後に役員の皆さん御苦労様でした。深く感謝致します。

*

すずらん腎友会

小林 紀子

この様な大会に初めて引つ込み思案の私が出てみたいと思つたのは、会場が家の近くの行き慣れたボウリング場であったこととボウリングのおもしろさを知っていたことです。

下手でも「参加することに意義がある」と家族に励まされ出る決心をし、出るにはある程度のスコアをとチームメイトと練習に行き、最高一三〇近く出せたので、これなら恥ずかしくないとい二人で意気揚々と出場しました。

結果は、皆様の力強い投球音に圧倒され、自分のペースをつかめないまま本意な成績で終わりました。

参加賞以外に初めてラッキー賞(米えある四十五位)を頂き、初めてづくしの楽しい一日でした。

賞品一つをとってみても役員の方々の御苦労が推察出来、日頃の御活躍に頭の下る思いを致しております。

*

吉祥寺クリニック

鈴木 澄雄

十一月九日のボウリング大会に参加させて頂き、有意義な時間を過ごしました。吉祥寺クリニックからは矢島さんと滝島さんが代表として健闘しました。

日頃、私達は運動不足でありまして、たまにはボウリング位のスポーツは本当に体を動かす良い機会だと思えます。

また、いろいろな企画、例えばハイキングとか軽いスポーツ等を企画されたらと思います。今回のように若い人達が積極的に参加して頂けると幸いです。このような活動を通して東腎協の本来の活動にも積極的に参加することに通ずるものと思えます。それらは、各病院間の交流にもつながり、より良い結果が得られるものと期待できるものと思えますので、どうかこれからも企画して欲しいと思います。



東腎協結成15周年記念の原稿募集

東腎協は、今秋結成15周年を迎えますが、記念行事も計画されています。機関誌では68号(10月発行)を特集号として発行する予定です。特集号の内容の詳細については、機関誌編集担当者で検討を重ねています。とりあえず會員の皆さんから関病記を募集しますので積極的に応募して下さい。

内容 「腎臓病と私」

要領 原稿用紙(400字詰3枚程度)にかいて送って下さい。

送り先 東腎協事務局

福祉制度の後退明らか

第20回関東ブロック会議開く

東腎協主催の第二十回関東ブロック会議が、昨年の十二月六日から七日にかけて、都内品川区の東京簡易保険郵便年金会館で行われました。

当日は関東ブロックの一部七県から代表者二十人(東腎協からは六人)が参加して、今、全腎協と各県腎協が直面している諸問題について熱心に討議が行われました。議題は、各都県の最近の活動報告のち、

- ①児童扶養手当の支給停止問題
- ②国民年金・障害年金の支給停止問題

③関東ブロックの活動家の研修、交流について

④透析者の運動会

⑤伊豆七島の透析施設設置運動

⑥その他、今後の国会請願・募金運動や腎移植推進キャンペーンなどが話し合われました。

児童扶養手当の支給停止に対する取り組み

透析患者を父にもつ家庭への児童扶養手当の打ち切りが、ここ一、二年のあいだに全国的に始められていることが報告されています。

関東ブロックとして、各都県の支給停止の状況報告と、今後の運動方法が話し合われました。

報告では、支給停止が関東のほとんどの都県で始められておりました。特に群馬県では、六十年四月までに支給されていた人が、それまでの支給は間違いであったというところで、支給額三十六万円をもとすよう命令され、従わざるをえなかった例。東京都においては、

透析をしている対象者が四百世帯あり、働ける状態にある人はすべて支給の打ち切りが考えられているということが報告されました。

各都県とも役所は、国の方針に従って支給停止をしているとの回答をしていますが、実際の認定にあたっては、千葉県などは、働いている人は打ち切るが、働いていない人には支給する考えであると言ひ、東京都の考えとくいちがいを見せています。

今後の運動として、全腎協が最終的に裁判を含めどう取り組むべきか話し合われました。結論的には、財政的な点、専従者の点、問題の困難さもあり、全腎協がこの問題では裁判に取り組まない方がよいとの意見でまとめられました。

ただ個人が行う裁判には、個人的な支援をしていくこと。認定にあたって内部障害者が外部障害者と比べ差別されている点については別に運動していくことなどが決められました。

国民年金の障害年金の支給停止に対する取り組み

いままでも国民年金二級を受給していた人で、六十一年四月以降の

再認定時に支給停止になり、再審査請求などで撤回させた事例が、東京はじめ茨城県、山梨県から報告されました。埼玉県では再認定十九件中二件の支給停止があり、県の年金課では、「一回目は審査をあまくして認定してきたが、再認定については厳しくやる。働いている人はだめである。きちんとやれ」と言っているということです。

さらに新規の申請者については既裁定者以上に厳しい審査が行われているようであり、埼玉県などは就労している人は、はつきりなく支給としているようです。

今後は、各都県とも情報交換を密にして運動していくことになりました。

その他の議題については、新しい活動家育成のための研究会を計画すること。各都県でスポーツなどの催しを進め、将来交流をめざすこと。伊豆七島の透析患者の実態調査をすすめる、行政へひきつづき要請を続けること。などが決められました。

(報告・高橋)



伊豆諸島出身の透析患者の生活改善を

関東ブロック、東腎協で運動すすめる

東腎協は、全腎協関東ブロックと共同で伊豆諸島の透析患者の実態を調査し、都に対して患者の生活上ののために要望を重ねてきました。

七月十日、関東ブロック会議構成員(東京、埼玉、千葉、群馬、栃木、茨城、山梨、長野)は東京都衛生局に対し「伊豆諸島での透析施設の早期開設の要望書」を提出し、陳情しました。

要望事項は、①伊豆諸島に早急に透析施設を設置して下さい②伊豆諸島出身透析患者を調査し、実態を把握して下さい、の二点。新島出身のAさんは、透析歴一年六月。現在、O病院に入院していますが視力障害もあり、通院するようになるには交通機関の使用は避けたいと希望しています。そのため病院の近くの都営住宅に入居を希望しているのですが、なかなか入居できません。

そこで、東腎協は十月十六日、島よんで人工透析が必要となった患者で本州の病院で透析導入、退院しても住宅や通院などで大変困

っている状況を改善して下さい、と陳情しました。

要望事項は、①都営住宅に優先入居させて下さい②帰島の交通費を助成して下さい、の二点。

ブロック会議で 実態を調査

関東ブロック会議では、一年間にあわたって伊豆諸島出身透析者現況調査をし、概要を十月二十八日に来まとめました。

〔調査概要〕

調査表回収数8(静岡2、東京5、千葉1)

年齢 39歳2、45歳、48歳、51歳、60歳、65歳、70歳各1

性別 男4人、女3人

現住所 千葉県千葉市1、静岡

県熱海市1、伊東市1、東京都足

立区1、板橋区1、北区1、世田

谷区1、調布市1

伊豆諸島での住所 八丈島2、大島4、式根島1、新島1

透析歴 9年6カ月、7年1カ月、6月、8年6カ月、2年8カ月、1年1カ月、3カ月

帰島の意志 帰りたい8人全員
島との往来 1年に1回3人、1年に3回1人、1年に6回1人、1年に12回2人、透析導入後帰っていない1人

その費用 三千八百円、四千元、一万二千円、四千元、二万三千元、二万五千円、五万円

島に透析施設ができたら帰りたいと全員希望していますが、現在本州で厳しい闘病生活をしいられています。

大島における現状

十月十六日、大島町民生課から腎臓病患者の現状について東腎協

へ次のような返答がありました。

「現在、大島町には人工透析を必要とする内部障害の患者が一級三名、三級一名(一級の患者が一名、九月に転出)の計四名います。

しかし、大島町には、人工透析の設備がないため、患者の皆さんは静岡熱海市や伊東市の病院、東京都内の人工透析の設備の整った病院に通わなければなりません。

そのために病院の近くに住宅を借り、大島からの仕送りにより生計を維持しております。仕送りをする側もかなりの負担ですし、患者の方々も家族とともに暮らしたいと思われまます。やはり、小さな自治体なので十分な対応ができません、腎臓病患者の皆さんにはかなりの不自由な思いをさせている現状です。

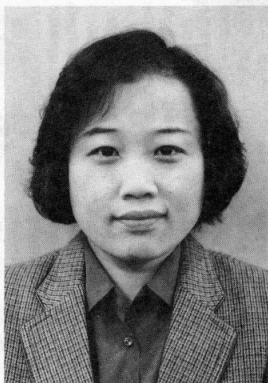
腎疾患の総合的な対策で何等かの進展がありましたら、大島町にも指導をお願い致します」

東腎協は、今後も全腎協関東ブロック会議と共に伊豆諸島出身の透析患者問題に運動していきま

会員さん訪問〈26〉

病院主催の運動療法を 続けながら山登りに挑戦中

杉本 ひろみさん



最近透析患者の運動療法の重要性がいわれていますが、病院主催の運動療法を続けながら山登りに挑戦している会員さんがいます。今回はクリニック千駄ヶ谷（代々木病院腎友会）の杉本ひろみさん（三十七歳）にお話をうかがいました。

透析になるまで

— 透析になるまでの病歴をお聞かせください。

「小学生の時から急性腎炎を何度か繰り返し、昭和四十四年（一九六九年）短大二年の時急性腎炎

を再発しました。一応完治したのですが、通院はずっと続けることになりました。四十六年（一九七一年）結婚、五十年（一九七五年）に妊娠しても良いかどうか調べるために腎生検を受けたところ、慢性腎炎で七〇%の腎機能と診断されました。妊娠も避けるよう言われまし

た。五十五年（一九八〇年）五月クレアチニンが六 μ g/dlになったので食事療法のために入院したところ、一カ月で急速に悪化して透析ということになりました。

シャントをつくったものの流量がとれず足の動脈を手に移植する

という話に恐ろしくなり、知人が透析していた代々木病院に七月転院しました。代々木病院では、シャントも透析ももう少し様子を見ようということになり、その間にシャントも育ち、十月から透析を始めました。現在、六年三カ月になります」

— 透析を始めてからはいかがでしたか。

「透析は順調でしたが二年間くらいは体調がすぐれず、透析の日には帰るのがやっとで、ふとんを敷きっぱなしにしておいて帰るとすぐ寝ました。夜も夕食がすむともう眠くて眠くて目があけていられない。そのまま眠って夜中の十一時頃起きて顔を洗ってまた眠るという状態でした。食欲もなく、食べてももたしたりしていました。元気がなくなったのは三年を過ぎてからです」

山登りのこと

— 山登りを続けていらっしゃるようですが、最初はどこに登りましたか。

「最初に山登りらしい山登りをしたのは、透析四年目の五十九年（一九八四年）七月の木曾駒ヶ岳



夫と2人で西穂高へ(昨年8月)

(二九五六m)で、夫と二人で登りました。それまでも上高地、黒部、立山、草津白根など毎年のように山歩きに行っていましたので簡単に考えて行きましたが、すごく大変でした。ヘマトも一九％くらいしかなく、登り始めるやいな

や心臓のドキドキが体の外まで聞こえるほどで、今にも心臓が飛び出しそうでした。五分十分ごとに休んでは登り、「本当に頂上に行けるのだろうか」と思いました。でも、「二度と来れないかもしれない」と思うとがんばりました。約四時間かかって登り、頂上から見た景色はともすばらしく、来

てよかったです。としみじみと思ったものです。山登りはいつもご主人と一緒に行かれるので、さうです。普通の人の倍

木曾駒ヶ岳のあととどんな山に登りましたか。

「五十九年(一九八四年)九月、那須茶臼岳(一九一七m)、六十年七月谷川岳、八月立山連邦大汝山(三〇一五m)、九月尾瀬(一日に二十二kmくらい歩く)、六十年七月蔵王、八月西穂高独標(二七〇一m)などに登りました。ヘマトも二、三％くらいになり大分登るのも楽になり、運動療法の成果かとも思いました」

運動療法について

運動療法はいつから始めたのですか。

「六十年(一九八五年)四月から病院の運動療法士の指導のもとに週二回透析後に行なっています。病院の近くの神宮外苑(徒歩十分)へ行ってストレッチ体操を十分〜十五分、外苑二周(約二八〇〇m)を二十五、六分早歩き、終りにまたストレッチ体操十分、十五分と全体で一時間弱のメニューです。特別な変化はありませんが、山登りが楽になったので体力がついているんだなと思います。また以前上が一〇〇以下だった血圧が、昨年八月頃から一二〇

になりました。山登りの前には運動療法の他に、一カ月前から二、三十分の早歩きをします」

—今後の山登りの予定は。

「午前透析後すぐに出発して、中二日半後に夜間透析を受けるというように透析のあいまを利用しての山登りですので、行ける所が限られてしまいましたが、今年には乗鞍岳(三〇二六m)、八ヶ岳に登る予定です。」

山登りは人の倍くらいの時間がかかりますし苦しいこともあります。また帰って来ても筋肉痛や夏の暑さのため疲れが残ることもあります。山の上から見ると景色のすばらしさは何ものにもかえがたいものがあります。それに、登り切ったことが生きていくうえで自信につながるのです。これからも夫と二人で色々な山に登りたいと思っています」

透析になるまでは山登りなどしたことがないという杉本さん、透析患者の可能性をまた一つひろげたと言えるでしょう。私もこの夏はどこかの山に登ってみようかと、いう気持ちになりました。

(聞き手・久保谷)

一冊の本を読んで 考えたこと

ものを書くということはあだやおろそかな気持ちでとり組めることではないという思いを近頃、深く感じる。人伝に聞くところによるとあの金脈問題を書き表わした立花隆氏は、(私は「宇宙からの帰還」で感銘を受けたが)二つの問題を著作にする時に自分の身長にも達するくらいの厚さの参考資料を読破されるそうである。能力に恵まれなければ、そこまでのことはできないけれど、それなりに力を尽し、とり組まなければならない、拙文を読んで下さる方に申し訳ないという気がする。

それで、なるべく一冊は皆さんに情報源としての資料をお知らせしたいと考えている。今回

は「患者本位のこんな病院(朝日ブックレット66・藤田真一・朝日新聞社)であるが、「全腎協」No88でも取り扱っていたので、ご存知の方も多いと思うが、長野県厚生連・篠ノ井病院という、院長自ら「病院のあるじ」は患者さん以外ではあり得ないと断言してくれる病院がこの世にあるのである。

私は小学校五年の時にネフローゼ症候群で発病して以来、途中、学生時代と一、二年の社会生活を除いては再発してからもずっと病院のお世話になってきている。だからとも言えるし、しかし、とも言えるが、あまり病院が、患者中心でやっていると印象は持てないで来た。けれども、病院とはこういうもので病気をした人間は病院の規則を守り、寂しくても、食事が冷

たく自分の味の好みとちがっても、我慢をして治るまでががんばらなくてはいけないと言いつけてきた。

この病院は院長がそうではないと言っている。食事も冷たいものは出さないよう時間も夕食らしい時間の六時に止めてくれるようである。このこと一つだけでもどれだけ大きな職員の努力があるかを考えると、すごい病院だと思ふ。それよりなにより、患者本位の病院であるということ、患者即ち医療受益者側が言うのではなく、医療サービス側が率先して言っているということに胸の熱くなるもの覚える。

医療従事者の存在は 大きな影響を持つ

これは何度でも繰り返して言いたいことなのだが、医療従事者の存在は自分が自覚している以上に患者にとって大きな存在なのだということである。一つの言葉、一つの動作がいかに大きな意味を受手にとっては持つ

てくるかということに常に考えていたきたい。

動作については医療行動なのであるから、すべてのことが間接的に、時には直接的に生命に影響を与えることはわかることであろう。またわからないうちでは困るとも言える。しかし、言葉については意外と無神経なところもあるような気がする。

この篠ノ井病院では「病氣やけがで苦しむ悩む人びとに、安心感を与え、希望を与え、よりどころとなつていく。これが究極的な狙いではないか——薬をもらわなくても元気がか——薬だ、というようにしたい——など精神面をも重んじた言葉を開くことができる。

看護婦の仕事は本来の看護、ベットサイドに長く居て、写真で見ると必ず患者の手を握るなどスキンシップをしながら、話をすること、それが可能なシステムになっているようである。自分の気に入った患者のそばだけに行つて無駄話をするというのとは少しちがうようである。

たえいのひびく

<16>

木村 妙子

必要な患者のところへ必要な暖かい言葉をかけるといふことは難しいことかもしれないが、心がけているナースの方もいるのだから、時間さえ余裕が出れば、他の病院でも可能なことだと思える。

透析患者の生存率は延びたとは言え、やはり、全腎協会長兼山氏の年頭挨拶にもあったように五年生存率は五割強というこゝとであるし、私自身、十四年間も生きてはいるが、いつも死ぬ時はどのような状態で、病院ではどのような治療をして(治療というより、もう助からない場合が多いから、どのようにみとつてくれるか)この私を安らかにしてくれるのかということを書える。

それを考えると人の死の重みをマンネリ化して捉えている医療従事者の多いような病院で死を迎えるのはいやだなと思ってしまう。そういう病院は職員間の規律もだらしないだろうし、少々ミスがあっても生命に別条ないから大丈夫よなどと言う

カマ合わせれば
かたごころんさんだ



え・山中 知子

ナースの比率も高いし、ドクター自体の人格にも問題があるドクターがいたりしてなどと思像すると、死ぬに死ねないと思いつめてしまう。

医療従事者と患者が 心が通じあえれば...

しかし、今までは大なり小なり病院というところはいろいろな人の集合体で全部が全部自分の気に入った医療従事者ばかり

いるなどということは考えられないからとあきらめていたが、この篠ノ井病院のことを知って、トップの理念がこれだけ立派であれば、それが末端まで一〇〇%浸透してはいなくても八〇%でも伝わっていれば、患者は満足して死ぬるのではないかと思えてきた。

医療技術が素晴らしいことも勿論、患者にとって大きな幸せだが、心が通じる従事者と接し

れることも更に大きな喜びである。その意味では愛する家族に看病してもらうことが一番よいのであろうが家族のいない人もいるし、家族も生きていくためには働かなくてはならないから、やはり最後は医療従事者のお世話にならなければならぬことが多いと思う。その役目を担う医療従事者とはやはり、大きな重い存在である。貴い職業であると私は言いたい。

その貴さに見合った人格を作っていたきたい。聖職だと言って労働条件も何も無視した働きを期待するのではない。普通の労働条件より一層厚遇されなければいけない。そして、結果生れる余力を費いと思われる仕事に振り向けられるような病院の体制が出来ることを望むばかりである。

最終的には国の施策に行きつくようだが、政治家って本当に弱者のことを国民だと思ってるのだろうか。

一月一日

(東腎協常任幹事)

なかまの たより

会員の皆さんから原稿を募集しています。うれしかった事や悲しかった事、苦しかった事などの随病記、ひとり言やカット、写真などなんでも気楽にかいて事務局へ送って下さい

銀座・数寄屋橋

腎研友の会

井上 治良

秋の陽を一杯に受けて年一回の腎バンク拡大街頭キャンペーンが行われた。第一回のキャンペーンから参加しているが、毎年回数を重ねること



10月4日の国民大会では斎藤厚生大臣、鈴木都知事も登録を呼びかけました

腎バンク拡大街頭キャンペーンは、十月五日全国いっせいに行われ、東京では銀座、数寄屋橋(参加者4人)、八王子(81人)の二カ所でも実施されました。四日の腎移植推進国民大会も六十七人が参加しました。参加者の感想文が寄せられましたので紹介します。

にチラシの配り方、メガホンの呼びかけ方にもかなりの上達が見られる。道行く人一枚、一枚チラシを配るのは一見なんでもないようにみえるが、実際に街頭に立つてやってみると大変である。

ここで何故腎バンク拡大キャンペーンを行うのかを振り返って考えてみたい。現在

透析を受けている患者数は六万数千人であるが、そのうち約六割強の人が何らかの形で腎移植を希望しているといわれている。この人達の多くは死体腎移植である。なれば実際に腎バンクキャンペーンで街頭に出て一人でも多く腎バンクに登録していただき、腎移植の拡大を計るべきである。

腎移植は希望するけれど、腎バンク拡大キャンペーンには参加したくない、ではなかなか腎移植登録の実情は上がらないのではなからうか、実際に街頭に出てチラシの一枚も配ってみれば、いかに街頭キャンペーンが大変であるか体験出来るものである。腎移植希望者は少なくも全員参加すべきである。

板橋内科クリニック

市村 正樹

当院は八人の参加でしたが、けっこう頑張って短時間に五百枚ぐらい配布できた。

最初私自身一枚も受け取ってもらえなかったが、「これ

がカットパンです。一緒にこれ読んで下さい」というのとんどの人が取ってくれた。やはり物でつらいといけないうと思った。いい方が悪いかもしれないが、

場所は、上野の方がやりやすいとみんながいていた。でも銀座は若い人が多いので効果はわからないがいいのではとも思った。年寄りに配っても仕方ない気がする。

それから上に立つて行動している人はひと言でもみんなに「ご苦労さんです」というくらいのおあいさつをしてもいいのでは。顔は知らなくても、ゼッケンをつければ仲間だとわかるのだからだ行つてピラを配るだけではない。東腎協の輪を広げるにはそうすべきだ。

板橋内科の会では、ピラ配りの後は必ず食事会をしている。これが楽しみで来てくれる人もいる。何の楽しみもなければ移植希望のない人は来てくれない。このようにしてでも個々の人が仲良くなれば、来年も一人という具合に



サザエ (加藤みどり) さんも登録を聴え

増えていくのではないだろう
か(キャンペーンの参加者が)
泉山さんと見城さんの対談
はわかりやすくともいいと
思った。カットパンの配布も
けっこう喜こんでもらった。
中には「ご苦労さんです。あ
りがとうございます」という
人もいた。ウロペーパーより
はよかった。

大山中央腎友会

高崎 良雄

数寄屋橋公園で行われた腎
バンク拡大街頭キャンペーン
に妻と共に参加しました。

数寄屋橋公園は場所が狭い
ため、キャンペーンの旗や帳
が目立ちにくく、騒音が高く
(スピーカルの演説等)我々
の呼び掛けの音がなかなか通
りませんでした。
私は幸いにもメガホンを買
って頂いたので、妻と組にな
り私がメガホンで「腎臓の提
供に御協力をお願いします」
と大声で呼び掛け、妻がパン
フレットとカットパンを通行
人に「お願いします」と頭を
下げながら差し出すと最初の
時はなかなか受け取ってくれ
ませんでした。なれてくる

と受け取ってくれる人がわか
るようになりました。

有楽町、銀座等、東京の中
心街であり日曜日の銀ブラ層
は若いカップルが多く、腎バ
ンクに対する関心が少ないよ
うです。子供連れの夫婦や中
年の方々は比較的にパンフレ
ットを受け取ってくれるよう
です。

腎バンク拡大街頭キャン
ペーンに参加している私達の
方にも多少考える点があるよ
うに思います。最初は何とな
く面映ゆく声小さくして通行
の方々にわかりにくいように
思われます。三人が組になり

一人がメガホンで呼び掛け、
二人がパンフレットを配布す
るようにしたら効果が良いの
ではないかと思えます。その
他、気のついたことは三分
も過ぎた頃、各人の持つてい
たパンフレットが無くなた
方がカットパンや風船だけを
渡している姿が数人目につき
ました。

パンフレットをみて頂かな
ければ腎キャンペーンの意味
がわかってもらえないので何



「私も」と外人さんも参加(銀座)

にもなりません。本都なり回
りの会員でパンフレットを多
めに持っている方から分けて
もらい配布すべきです。次回
のキャンペーンには、以上の
点を行動に入る前に全員に徹
底すべきでしょう。

まだまだ臓器移植について
関心が薄いということを感じ
しました。まず私達腎臓の提
供を受けた者が率先してア
イバンクなり提供出来る臓器
の登録を行い、さらに家族の
腎バンク登録を推進すること
を実施すべきではないでしょ
うか。

ニール友会の

中田 青攻

この運動に参加するたびに

強く感ずることがこうありま
す。その一つが参加して下さ
る人達のほとんどが移植にお
よそ縁のない五〜六十代の人
達が多く、この人達によって
行われていることです。誰よ
りも移植を希望している割合
若い人達の参加がほとんどと
いつていい程なのは一体ど
ういうことなのか。こういう
疑問を持つのは私一人ではな
いと思えます。

移植を希望する人達は、こ
の運動に自ら進んで参加し、
多くの皆さんに協力と呼び掛
けなければならぬはずで
す。移植はしたい、運動には
参加したくない、こうした考
えで、もしいるとしたら、直
接移植に関係している人に動
積極的に参加していることに
対してなんと申し開きが出来
るでしょうか。私は「一寸勝
手過ぎると思います。なんの
運動でも人任せというこ
でなく、自ら進んで参加しな
ければ妻を結ぶことは不可能
に終るのです。」
そしてもう一つは、ピラを
受け取って頂くために「よろ

しくお願いします」と呼び掛けても十一、二十代前後の若い人達は避けて通るようで、この傾向は今も変わっていないことです。

この二つの問題の共通点は、若い人と無関心であるということですが、しかし、この運動を続けること、しかし、この運動を続けることによつて一人でも多くの理解者が増え、協力してくれることによつて移植に期待を寄せている人達が一人でも救われることを考え、道行く人に協力を呼び掛けています。

次回は、移植を希望する人数の多くが参加されるようによく考えて頂きたいと思ひます。

八王子駅

常任幹事

竹田 文夫

会員の参加人数が当初六十三人の予定でしたが、当日は各患者会共非常に積極的に参加していただき、八十一人になりました。会場に当る八王

子駅付近は腎バンクキャンペーン一色で一杯でした。今年も慈秀病院より看護婦

さんが二名御協力をいただきました。無料で血圧測定をいたしましたところ、列を作るほどの人の波ができました。

小泉常任幹事を主軸に多摩地区の常任幹事が早目に出て準備しましたが、一時過ぎには会員が七割程の集まりでしたので、予定より早目に一時十五分となり開始

当日は、チラシ七千枚とカツトパンを配りましたが、会員が多かったこともあり、二時過ぎには既に全部配り終わりました。効果は十分あった

と思います。捨てられるチラシも少なく後仕末も楽でした。

終了後は、多摩の恒例になりました御苦勞さんを近くの喫茶店で行い、コーヒ一杯で休息をとり、和やかな雑談をしました。一ノ清副会長

から報告と御礼を兼ねてのあいさつをして無事終了になりました。

最後にマスコミ関係が来なかったことでもう一つ盛り上りが不足しました。

国分寺南クリニック

小島 正史

「たかがピラマキ」と思っていたが、実情はそんな甘い

ものではなかった。通算すると一割程度の打率しかなかった。受けとつてくれない人、

手を振つて積極的拒否の意思表示をする人、その間に自分自身が果敢として見送つてしまふ通行人のおびただしい

数。別に恥ずかしいと思う気持ちはなかった。もつと気楽に受けとつてもらえるものと思信じていた。確信”のはかなく消えた反動のせいかもしれ

ない。

この次からは、ピラを渡すタイミングを考え、断わられても揺るぎない確信を持つて積極的に手渡していこうと思

わずか一時間ぐらいのピラまきがあつたが教えられたこととは多い。しかし、もつと私

が教えられたのはピラまきが終えてから関係者が集まった八王子駅前の喫茶店の熱気であつた。

七十人をはるかに超えた参加者。参加者一人ひとりの熱心さ。それに健常者には見られない真剣なものであつた。

時間の透析は相当の苦痛である。その苦痛は年齢とか環境によつて千差万別であろう。

だが、共通していえることは、だれもが何か求めて必死に闘っていることではないか。それは「生きがいが」と簡単に片

づけられるものではない。求めても求められないものかもしれない。それだけ求める者は必死なのではないか。

喫茶店で感じられた熱気を必死で何かを求める人たちの声なき声といつてよいであろう。たかがピラまきと簡単に考えていた私は、きつい一発を食つた感じであつた。この人たちと手を組んで教えられながら長い闘いの道を行んでいこう。これが当日、私の得た貴重な確信であつた。

拝島三井クリニック

富本 保

一年ぶりの八高線に乗つて八王子へ。一時二十分集合のことであつたが十分前に着き北口広場へ出てみると早くもキャンペーンを開始して



昨年はお彼岸と重なり東腎協の車が運れたいふ混乱したが、今年は昨年の経験を生かしたのか準備が早くキャンペーンもスムーズにはかどったようである。

七千枚ものチラシを配るとのこと聞き、内心、今日はいづぶ時間がかかるぞと覚悟し、いざ駅前街頭へ。

今回で二回目の参加であるが、毎回参加者が特定の方になつてしまふのは残念である。こんなに医療費の自己負担もなく安心して人工透析を受けられるのも長年のキャンペーン、交渉との戦いで勝ちとつた成果であり、この成果が今、医療費のアップを理由になしにくすのみにくすれようとしている。なにもせず現状に満足していることは案であるが、いざ自己負担が発生したらどうだろう。そうなた時にはもう遅い。全員がこの危機感を持ち、日常の活動に協力してこそ防止できるのでは？

多摩地区会員八十一人の多くの参加で予想をはるかに超

える早さで七千枚のチラシも一時半程で終了しやうとしたという満足感にしたり、夕暮れただよ八王子を後に八高線へ。

慈秀病院若葉会

中條 一成

私は、八王子駅前で仲間の人達と一緒に街頭に立ちました。八王子といつても都心と変わらない位の人の往来で、「お願い致します」と連呼する声にも力が入りました。ただ残念なことに関心を示してくれる人が少なく全体の三分の一程度でした。



八王子駅前では81人が登録の訴え

受け取るのを避けて通る人やパンフレットを私達の目の前で丸めて捨てる人もいました。天気も良くキャンペーンも大成功と思われ。私達はゼッケンをつけて二、三人散らばつていった。八王子駅前の人の多い所に入り、なかなかの成績であったと思われる。チラシを受け取ってくれる人は中年及び子供づれが多く、心良く受け取ってくれた。若年層は関心がないのか見向きもしない方が多かつた。今回のキャンペーンでチラシが七千枚といわれましたが、次回よりチラシの枚数の

あけばの病院友の会
中里 旭

た。がっかりもしましたが、そんな人ばかりではありません。腎バンクのハガキ三枚下さい」といって下さる人もいました。また、色々と質問をして熱心に話を聞いてくれる人など、私達の呼びかけが少しずつ人々に理解されていく手応えも感じられました。全国の人々にもっとわかってもらうために私達の努力の積み重ねが必要なのだとつくづく感じました。

生きぬくこと
の真実を知る

大和病院腎友会
花村 ゆき

増加を御願いします。また、血圧測定ですが大変好評でした。地道な運動ですが、毎年実施して登録者を増やせるよう努力する必要があります。と思います。

入院中お世話になった三階のナースの本田さんから「一日に三回体温と血圧を計つて」とお言葉を頂く。

「ハイ」と元氣よく答えたやの体温どころか血圧も忘れる昨日今日、二年間入院中は微熱と白血球に悩まされ死ぬの生きるのとわめいた大ボスも先生から退院のお手配を頂き上を下への大きむぎ。大変だあ「バンザイダー」。腰の痛いオバアサン、私、バックを肩に右手に杖を頂き、「ヤツサホイサ」と地下鉄へ階段を上ったおりたり、アアこの変わりよう。老いてしむだらけの私の顔も思わずニツ

コリ。

第一の通院透析もお蔭様でOK。ナースさんからおほめのお言葉、家族から外孫に激励され、ホクホク右頂天でも時折、右手が左手のシャントを打診、ヤレヤレ...

生きぬくことの一つの真実をこの老いの身で味わい感激して「先生、皆様ありがとうございます」。通院して八カ月、何事もなく済みました。君が家はやっぱりいいの場、四季折々の花と遊びすすきを渡る風もすっかり秋になりました。

静かなしあわせな毎日です。強くならせて頂いて元氣一ぱいの私です。
菊の花
背のびして
風にゆられ ゆられ
私が一番美人
あら 私が一番美しい
あの庭の菊の花たちのささや
き
秋の日ざしを一ぱいあびながら
黄菊 白菊 みな美しい

雨にうたれ 風に吹かれても
霜のおりるまで

すなおに生きて咲き続けます
と

菊の花は

朝ねほごまこの私に
そっとおしえてくれました

水分管理は

むずかしい

調病院腎友会

坂野 一寿

水分管理はむずかしい。十三年余も透析をやってきていながら、透析一年生のようなことを言っているのは困ると、ヒゲ先生からおられそう。どうも水分管理はわれわれ透析者にとっては、永遠のテーマのように思える。砂漠の中のノドのかわきは経験したことではないが、われわれのようなノドのかわきは長い人生とともにくっついてくるもの

だ。
5%以内の体重増はよくわかるが、体重差五キロある人(たとえば五十五キロと五十キロの人)の場合だと、二百五十ccの差になる。この量は

何とコーヒー二杯分に当たる。体重差五キロある人は一日一杯コーヒーを多く飲めるとは何と不合理ノと反発したくなる。

それとも一つ。ドライウエイト以下に体重が下がるち、体重増が多くなり、ドライウエイト以上だと、体重があまり増えない。同じ量の水をとつてもである。ドライウエイト以下になると、体が一定の水分を欲しがるのでないか。むずかしいことはわからないが、水分管理にもう少しキメ細かな病院の対処の仕方があるような気がしてならない。しかし水分管理は大切である。

(調病院腎友会機関誌「そよかぜ」第4号から)

短歌

桃木 幸男

おはようと言ひし婦長の一言
に沈めし心を開らける朝に
すれ違ふ明るい笑顔病院の
冷たき廊下も暖き朝

(前向二句は婦長さんに)
また来ると言えし君はふり向

きて花置きて秋の雨の中去
り
傘ゆれて君は濡りたり夕暮れ
の姿消えゆく秋雨やます

痛みだけ心に残る透折も
終れば明日の命灯燃えぬ
人も人馬へ急ぐ裏道も

時が過ぎれば猫橋切ぎれぬ
具合はと問えるナースのぬれ
まつげ別れし女性の影浮ぶ
朝

あの人影を窓辺に浮び出す
雨降る夜の灯は風にゆれて
夏去りぬ病室の窓から虫の声
雨止し夜の静かりし夕

骨折後、初めて

歩いた時の事

事務局次長 草間 和男

いよいよ今日(十二月九日)
から歩ける。入院(十一月二
十三日)以来十七日目にし
始めて、しかし左足はギ
ブスでして、しかして右足
(軽度の剝離骨折)で歩くの
だ(左右ともヒザ)。

平行の鉄の棒を右手と左手
でおそろおそろ握り、ぐらぐ
らす右足で立つ。手を離し

て右足で立つが、よろよろし
て一、二秒しか立つていたら
ない。体中に力が入って二、
三日歩くだけで腕、足が疲
れてしまふ。使つていない左

まだがカチカチになった。
歩く前は歩ける喜びで満ち
ていたが、いざ歩いてみると

苦痛以外の何ものでもない。
こんなことを毎日続けるのか
と思うと気が重くなってしま
う。歩行練習は五分ぐらいで、
筋力の強化など三十分ぐらい
リハビリをやりベットの戻
る。ぐつたりとしてベットに
沈む。あーあ。

二日目。リハビリ室まで車
イスで看護婦さんに押しても
らうて行く。まずベットで筋
力の強化。

足の動きは一日目と変りな
いが、回りをを見る余裕が出て
きた。前に十歳ぐらいの男の
子が腰や足に補強具をつけて
歩いてた。「もういいやだ
よ。」とか言つて理学療法士
の人を困らせていた。何の病

気なのか知る由もないが、私な
んかよりはるかに大変な思い
をして、ようやく歩けるよう
になったのだらう。

次は歩行練習に移ったが、
相変らずで、苦痛である。二
日目も三十分ぐらいいりハビ
リをしてベットに沈む。

三日目は少しバランスが良
くなり、コツを覚えたものの
動きは重い。午後から透折が

あり、あまれ破れないうちに
引き上げる。
四日目、十五日に転院が決
まり、あわてて松葉杖を作り
歩行練習だけ行つ。これもま
だ思つてたよりも難しい。
力ばかり入つて、手はふるえ、
足はガタガタ。体を押えても
らうてやうとこのことで歩け
る。十ぐらい歩いてダウン
である。この調子ではどうなる
のか?

転院の日から十三日たつ
た。最初はヨチヨチ歩きだつ
たが、今では松葉杖が足がわ
りとなり三本足になった。
骨折の治療は山登りのよう
に思える。頂上(完治)を目
ざして一歩一歩進む。道のり
はつらいが確実に頂上に近づ
く。これから先は落下(ころ
ぶ)に気をつけて過ごそう。

区市町村の障害者福祉行政調査

福祉調査委員会

常任幹事会では、第十四回総会で付託された各区市町村の障害者福祉行政調査を、調査委員会を設けて実施することに決めました。委員会は、常任幹事会の指導の下に調査内容と方法を検討して次のように決定しました。

一、調査内容

- (1) 諸手当(現金給付)
 - (2) 通院交通費助成(福祉タクシー・ガンリン代助成等)
- の二点に絞る。
- 福祉行政は、各区市町村によって按摩・理髪等、多岐にわたっているが、それらすべてを網羅することは期間・力量からみて無理であるとの判断による。

二、調査方法

- (1) 一部島しょを除く全区市町村にアンケートを送り、担当者の署名のある回答をもらう。
- (2) 回答のない区市町村、回答に不明な点のある区市町村については、調査委員が直接出向いて調査する。

- (3) その他、障害者福祉についてのパンフレット類を発行しているところは、それを収集する。

三、行動日程

- (1) 五月二十九日 アンケートおよび依頼状を作成
- (2) 六月五日 同発送
- (3) 八月 調査委員による直接調査

査

- (4) 九月以降 結果のまとめ
- 以上の基本方針に基づいて直ちに行動に移りました。
- その結果は、次頁の表(18、19頁)の通りです。

* 事務局次長 草間 和男

福祉制度の調査で各区役所を訪問しましたが、区によって手当、見舞金などの格差があり、遅れた区への運動の必要性を感じました。また、東青協への理解にも薄くほとんどの役所が東青協の存在を知りませんでした。

役所などへの宣伝活動(会報などを通して)が必要だと思いまし

た。

* 常任幹事 井上 慶典

真夏！ 駅から遠い市役所にはタクシーで行くが、帰りは結局歩くことになる。

「行キハヨイヨイ

帰リハ辛イ

辛イナガラモ頑張りヤンセ

頑張りウ！」

こんなことをつぶやきながらからだには少々きついですが、気分爽快な市役所巡りだった。

* 常任幹事 小泉 佐内

昭和六十年七月七日、多摩地区幹事交流会において、多摩地区の福祉制度のあり方について調査しようということになり、十一月の多摩地区交流会を調査結果の発表の場としました。十月末に国分寺市の勤労福祉会館に多摩地区の常任幹事が集まり、調査結果について検討したところ、同じ市内でありながら本来同一の結果となるべきものがそうならないなど発表ができるものではありませんでした。

我々常任幹事はこの点を反省し、時を改めて調査することについて了解を得、新案を常任幹事会

にはかり、翌六十一年四月の総会で承認をいただき、五月の常任幹事会において、同調査の実行委員を選出しました。

委員には、事務局から草間氏、常任幹事から石川(み)、井上、

林田の各氏及び私の五名が選出され、東青協会長名で都内全市区町村の福祉担当部局に対し、アンケート調査を依頼しました。後日

アンケートを回送していただいたのですが、結果を集計するに足る回答を得られませんでした。

このような再度の結果に、実行委員自身の足で資料集めをやらうということになりました。この資料とは、各市区町村の「福祉のしおり」というパンフレットです。「福祉のしおり」をもらうために、あらかじめ各市区町村に電話で有無を確認し、各市区町村の居住地などを考慮し、各々分担し、各役所を訪問したものです。時は八月の猛暑の盛りで苦勞も多かったのですが、十二月にはなんとか集計表もできあがりました。

その集計表を見て、私が感じたことは、福祉行政のしつかりした市区町村ほどより良い資料が得られたということです。

各区市町村福祉制度単独事業

東京都福祉納金者連絡協議会調査 昭和51年7月

区市町村名	心身障害者福祉手当	福利手当	手当	福利金	福祉タクシー 対象等級	支給枚数	通院カノン代の補助 対象等級	補助額
千代田	1.2級 5,000	3級 5,000	4級 5,000	5.6級 所得別限	1	月4枚		
中央	10,000	5,500		年8,000	1~2	年33,000円		
新宿	10,000	5,000			1	年35,000円	1	年24,000円
文京	10,000	5,000			1~3	月420円券 8枚	1~3	月3,000円
台東	10,000	5,000			1	月6枚	1	月2,000円
江東	10,000	5,000			1	年72枚	1	月2,000円
豊田	10,000	3,000		年12,000	1	年2万円(5,000×4冊)	1	月1,410円
目黒	10,000	8,000	1,000		1	月4枚	1~3	月188×150円
大田	12,000	2,000			1~3	月4枚(470)、10枚(80)	1~3	月2,820円
世田谷	11,500	2,500			1	月6枚	1~3	月2,820円
渋谷	10,000	5,000		月10,000	1~4	月4枚	1~4	月1,880円
中野	10,000	4,000			1~2	月8枚		
杉並	11,500	6,500			1	月10枚		
豊島	10,000	7,500			1~3	月8枚、追加券月12枚	1~4	月508×70円
北	10,000	8,000		年12,000	1~3	1.2級月10枚、3級月5枚	1~4	3月2408×53円
荒川	10,000	2,000			1~3	月4枚(470)10枚(80)	1~4	月2,500円(18当り138円)
板橋	10,000	5,000		年12,000	1	月4枚	1	月408×60円、額308
練馬	10,000	5,000			1~3	月10枚、追加券月10枚	1~3	月2,000円
足立	10,000	2,500			1	月8枚、5枚(80)	1~3	月2,000円
葛飾	10,000	5,500			1	月4枚		
江戸川	10,000	3,500		月12,000	1	月4枚	1~3	月2,350円
八王子	10,000	3,500	2,000		1	月4枚	1~3	月4枚×470円
立川	15,000	4,000	4,000		1~3	月4枚	1~4	月508×55円
武蔵野	10,000		3,500		1~4	年60枚	1~3	月508×53.8円
三鷹	14,000	4,000	4,000		1	月10枚、迎春券10枚	1~3	

区市町村名	心身障害者福祉手当	所得制限	課税	課税見舞金	福祉タクシー 対象等級	支給枚数	通院タクシー代の補助額				
区市町村名	1,2級	3級	4級	5,6級	所得制限	課税	課税見舞金	福祉タクシー 対象等級	支給枚数	通院タクシー代の補助額	
青梅	10,000	10,000			無			1	1	年48枚 歩行困難者の通院福祉バス	1~4 年6000×税額 月600×54円
府中	10,000				有			1	1	年48枚(470)・96枚(80)	1~3 月2,700円
昭島	11,500	1,500	1,500		無			1	1	年48枚(470)・96枚(80)	1~4 月300×40円
瀬布	10,000	3,600	3,600		無			1	1	年48枚(470)・96枚(80)	1~4 月600×54円
町田	10,000	6,000	6,000		有			1	1	年48枚(470)・96枚(80)	1~4 月300×40円
小金井	10,000	4,800	4,800	1,500	無			1	1	年18,000	1~6 月800×55円
小平	10,000	5,000	5,000		無			1	1	年11,000	1~6 月800×55円
日野	10,000	5,000	5,000		有			1	1	年11,000	1~6 月800×55円
東村山	10,000	7,000	7,000		有			1	1	年24,000	1~2 月5,000円限度
関分寺	10,000	3,500			有			1	1	年24,000	1~2 月4枚
国立	10,000	7,000	7,000		無			1	1	年4,500	1~6 月1,200円
田無	10,000	2,500	2,500		有			1	1	年3,000	1~4 月400×50円
保谷	10,000	4,000	3,500		有			1	1	年2,000円限度	1~4 月400×50円
福生	12,000	4,000	3,000		無			1	1	年15,000円分クーポン券	1~2 月800×54円、額560
狛江	11,000				有			1	1	年4,200	1~3 月300×53.8円
東大和	10,000	5,500	5,500		有			1	1	年4,200	1~4 月500×53.8円
清瀬	10,000				有			1	1	月4,500	1~6 1-3級月500、4-6級300×54円
東久留米	10,000				有			1	1	月4,500	1~3 月300×53.8円
武蔵村山	10,000				有			1	1	月3,200	1~4 1-3級月500、4-6級300×54円
多摩	10,000	6,400	6,400		有			1	1	年4,600	1~4 月700×55円
稲城	10,000	10,000			有			1	1	年12,000	1~4 月500×60円
狹川	10,000	4,000			有			1	1	年12,000	1~3 月300×55円、額150
五日市	10,000	3,000			有			1	1	年12,000	1~3 月2,000の通院交通費別成
東多摩	10,000				有			1	1	年12,000	1~3 月2,000の通院交通費別成
羽村	10,000				有			1	1	年7,000	1~2 3,000円額9年5冊
日の出	10,000				有			1	1	年7,000	1~2 3,000円額9年5冊
瑞穂	10,000	7,500			有			1	1	年7,500	1~2 3,000円額9年5冊

東大和区役所
福祉課
電話 213-1414

●課税手当、課税見舞金については、空欄の区市町村は心身障害者福祉手当と併給不可です。

事務局から

「児童扶養手当打ち切り」
について実態調査を実施

機関誌「全腎協」No.86や「東腎協」No.62でお知らせしたように、透析患者を父と切りが全国的に行われつつあります。

東京都においても十二月に入って「児童扶養手当資格喪失通知書」が一齐に対象となる各会員宅に送付されています。東腎協では、打ち切りの始まった昨年四月に要望書を出して以来、七月の対都要望書などで不当な児扶打ち切りはやるように要請してきました。

これに對し東京都は、厚生省からの指導もあって透析患者の場合は、寝たきり状態または入院の場合以外は、すべて打ち切らざるをえないと答えています。

東腎協では、十二月二十一日の常任幹事会で今後の運動について討議、①各会へ支給打ち切りの実態調査を依頼②早い時期に会員を含めた要請行動を行う③意義申し

立てを行う人には書類のサンプルを用意する、の三点を決めました。

実態調査は、各会の幹事に①児童扶養手当を打ち切られた人の人数②意義申し立てを希望する人の氏名、住所、電話番号、の二点を報告してもらいました。

事務局長の草間氏 骨折で入院中です

草間和男事務局長は、十一月二十二日二十三日夜で開催されたJPC（日患協）の交流集會に参加しました。二日目の朝、海岸を散策中にくらび両足を骨折、日大駿河台病院に入院しました。

草間事務局長は、火、木、土に事務局に出勤しますが、入院している（現在は、崎泉病院）ために土曜日は事務局が不在となっております。

会員の皆様には、ご迷惑をかけていますが、一日も早い完全復帰をめざして頑張っていますのでよろしく願います。

全腎協総会（新潟） へパスツアーの旅

東腎協は、五月二十四日に開催された全腎協第十七回総会にパス

で参加することになりました。日程は、前日の二十三日（土）朝新宿を出発し、弥彦温泉に一泊。翌日の総会に参加した後、同日夜に帰着する予定で、会費は一万六千円程の予定です。参加希望の方は、事務局までご連絡下さい。

平沢副会長、東難連会長 を10年務め、表彰される

平沢副会長は、東難連会長を十年間務めた功績で、十月十五日、東京都衛生局長から表彰。表彰式には森事務局長も出席しました。

職安の研修会で 透析患者の実態話す

東京都では、毎年職安の障害者職業紹介業務担当者の研修を行っています。が、十月二十三日の研修会で石川会長、森事務局長が透析患者の就労実態を伝え、職業紹介を訴えました。

都が腎不全研究会を設置

東京都は人工透析、腎臓移植など腎不全患者に対する諸問題を研究、検討するために、「東京都腎不全研究会」を十月一日に設置しました。

研究会は、①腎臓移植体制②人工透析③腎不全の予防④その他、の事項について研究、検討するために設けられたものですが、残念なことは患者代表が委員に入っていない。しかし、「会長が必要と認めるときは、研究会にその都度、関係者の出席を求めるところができる」という要綱があるので、私達の要望が受け入れられるよう、今後の運動を強めていきます。

新入会員紹介

よろしく

小山惇（まこと）、浮島勝朗、久保輝之、齊京タマ、長谷川悟、高田久子、永井明
小笠原クリニック患者会（18人）
〒101 千代田区神田須田町2の6
坂下ビル819階 小笠原
クリニック内

〈編集後記〉

この号から体裁を大幅に変えましたが、いかがでしょうか。あれこれ何日も悩み、苦しみ、そしてやっとでき上りました。機関誌編集は、慣れなくても時間がかかるのが悩みです。今年も頑張りますのでよろしく。（加藤）